

佐久広域連合告示第4号

平成28年佐久広域連合議会第3回定例会を次のとおり招集する。

平成28年9月23日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 平成28年10月4日(火) 午後1時00分

2 場 所 佐久広域連合議場(講堂)

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	相原久男君	2番	林稔君
3番	柏木今朝男君	4番	小林貴幸君
5番	井出節夫君	6番	菊原初男君
7番	市川稔宣君	8番	神津正君
9番	竹花美幸君	10番	鷹野雄之助君
11番	渡邊光君	12番	嶋崎稔夫君
13番	篠原光一君	14番	木次孝茂君
15番	浅井正昭君	16番	高見澤春野君
17番	内堀次雄君	18番	市村守君
19番	古越弘君	20番	池田健一郎君
21番	土屋春江君	22番	田中三江君

不応招議員（なし）

平成28年佐久広域連合議会第3回定例会

平成28年10月4日（火曜日）

議事日程（第4号）

開会宣告

諸般の報告

第 1 会議録署名議員指名

第 2 会期決定

第 3 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第18号 平成27年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第19号 平成27年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

議案第20号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について

議案第21号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について

議案第22号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第23号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について

議案第24号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について

議案第25号 平成28年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について

議案第26号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について

議案第27号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について

議案第28号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について

議案第29号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について

第 4 一般質問

第 5 議案質疑・討論・採決

第 6 議案委員会付託

（休憩）

第 7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第 8 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	相原久男君	2番	林稔君
3番	柏木今朝男君	4番	小林貴幸君
5番	井出節夫君	6番	菊原初男君
7番	市川稔宣君	8番	神津正君
9番	竹花美幸君	10番	鷹野雄之助君
11番	渡邊光君	12番	嶋崎稔夫君
13番	篠原光一君	14番	木次孝茂君
15番	浅井正昭君	16番	高見澤春野君
17番	内堀次雄君	18番	市村守君
19番	古越弘君	20番	池田健一郎君
21番	土屋春江君	22番	田中三江君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	小泉俊博君
代 表 副広域連合長 (川上村長代理)	川上芳夫君	代 表 副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿一君	副広域連合長 (南牧村長)	大村公之助君
副広域連合長 (南相木村長)	中島則保君	副広域連合長 (北相木村長)	井出高明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木定男君	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君
副広域連合長 (立科町長)	米村匡人君	監 査 委 員	佐藤勝美君
会 計 管 理 者	大森一君	事 務 局 長	峯村厚良君
消 防 長	小平学君	福 祉 課 長	木次洋史君
勝間園所長	菊原秀浩君	清和寮寮長	長田英典君
消 防 次 長	柴崎好広君	総 務 課 長	野村秀俊君
予 防 課 長	藤巻春雄君	通信指令課長	三井利幸君
食 肉 流 通 センター管理係長	中澤正君		

議会事務局

事務局次長	清水哲也	庶務係長	関口直司
-------	------	------	------

◎開会宣告

(午後 1時04分)

○議長（相原久男君） それでは、ただいまから平成28年佐久広域連合議会第3回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、御通知申し上げましたように、本日はクールビズ対応ですが、議場が暑いようでしたら、随時独自の判断で上衣をお脱ぎいただいて結構でございます。

例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付してありますので、ご覧ください。

◎傍聴及び報道許可

○議長（相原久男君） 本会議傍聴のため申し出がございますので、これを許可してあります。また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知を願います。

◎諸般の報告

○議長（相原久男君） 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付してありますので、ご覧願うこととして、朗読は省略させていただきます。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。よって、朗読は省略いたします。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長（相原久男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、17番、内堀次雄君、19番、古越 弘君の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長（相原久男君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、9月5日に議会運営委員会が開かれ、御協議願っておりますので、その結果を委員長から御報告願います。

議会運営委員長、林君。

〔議会運営委員長 林 稔君登壇〕

○議会運営委員長（林 稔君） 議会運営委員会の報告をいたします。

去る9月5日、佐久広域連合議会第3回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、決算認定6件、予算案6件の計12件であります。

一般質問の通告者は1名であります。また、議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

会期につきましては、皆様の御協力を得まして、本日1日間といたしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、御報告いたしました。

○議長（相原久男君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案の上程

○議長（相原久男君） 日程第3 議案の上程をいたします。

連合長から、決算認定6件、予算案6件、計12件が提出されております。

議案第18号から議案第29号までを一括上程いたします。

次に、連合長から、招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 皆さん、こんにちは。招集の御挨拶を申し上げます。

本日、平成28年佐久広域連合議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、定刻に御参集いただき、議会が開会できましたことに厚く御礼を申し上げます。

それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢並びに運営状況について申し上げます。

まず、9月23日から25日にかけて軽井沢町で開催され、無事閉幕したG7長野県・軽井沢交通大臣会合について申し上げます。

この会合では、交通インフラの老朽化や自動車運転技術などが議題となり、24日には、自動運

転技術の早期実用化に各国が協力し、安全基準づくりや、老朽化する交通インフラの整備について協調すべき政策の方向性をまとめた共同宣言が発表されました。

また、国内外から多数の人が訪れるハイレベルな会議が成功のうちに終了したことで、開催地となりました軽井沢町は、国際的なリゾート会議都市としての評価も高まったものと考えております。

この会合開催に当たりまして、万全の態勢で準備を進めるため設立されました「G7交通大臣会合長野県推進協議会」に私も委員として出席をし、長野県を持つ強みや魅力を世界にアピールし、観光誘客や経済の活性化など未来につながる信州創生を目指すことを確認いたしました。佐久広域連合といたしましても、危機管理体制に万全を期すため、消防本部が特別警戒本部や現地警戒本部を設置いたしまして、長野県、長野県警、軽井沢町等の関係機関と連携して万全の態勢で警戒に当たったほか、23日に開催されました歓迎夕食会において、佐久地域が持つ強みや魅力の発信に努めたところであります。

具体的には、佐久地域の蔵元13蔵が一緒になってつくり上げたSAKU13という日本酒が、歓迎夕食会で行われた鏡開き及び乾杯用の酒として採用され、乾杯用の枀も佐久地域の企業がレーザーで加工したG7交通大臣会合用のオリジナル枀が使われました。このほか、浅麓水道企業団からG7用として提供されました浅間山麓の天然水などにより、佐久地域の豊かな自然や、伝統、技術等を世界に発信できたのではないかと考えています。

また、G7交通大臣会合に先立ちまして、外務省と長野県の共催で、駐日各国外交団による地方視察ツアーが実施されました。在日日本大使や大使館参事など14カ国計18名からなる外交団は、7月28日、29日の2日間の日程で県内各地を視察し、佐久地域におきましては、佐久市の貞祥寺で白田中学校邦楽部による琴の演奏、書家、石飛博光氏による揮毫の鑑賞、禅の思想・作法の説明等が行われたほか、軽井沢駅にオープンをしたワインポータルで長野県産ワインの試飲を楽しんでいただきました。いずれも大好評でございまして、参加者からは喜びの声が寄せられており、今後さまざまな機会を通じ、佐久地域の魅力を国内外に発信してまいりたいと考えています。

次に、佐久広域連合の運営状況等について3点申し上げます。

まず、1点目に、消防業務について申し上げます。

7月31日に小海町で開催されました長野県消防ポンプ操法ラッパ吹奏大会は、大変すばらしい天候の中で開催され、川上村消防団が小型ポンプ操法の部で見事優勝を果たし、10月14日、長野市で開催される全国消防ポンプ操法大会への出場を決めました。県大会優勝は、地域の消防団と消防署が連携し、つかみ取った栄誉ある優勝であると考えています。全国大会での川上村消防団の健闘を期待するものでございます。

次に、8月24日、愛媛県松山市で開催されました全国消防救助技術大会に、佐久広域連合消防本部は長野県代表として2種目に出場し、大健闘をいたしました。特に、南部消防署の「ほふく救出チーム」は、日ごろの訓練成果をいかんなく発揮し、全国の強豪がひしめく中、見事全国優勝を

果たしました。

また、軽井沢消防署の山浦 信消防士は、7月、新潟県上越市の海岸で、4歳の男の子が溺れている現場に遭遇し、消防人として沈着冷静な活動により救助に成功しました。この人命救助功労と全国救助大会優勝の功績に関しましては、9月14日、私から、佐久広域連合長表彰として表彰状の贈呈をさせていただきました。人命救助は、まさに生死ぎりぎりの場面での救助であり、あと2分遅ければ危ない状況であったとのことでした。御両親の喜びは大きく、大変すばらしい行動であったと高く評価しております。

南部消防署救助隊員の全国優勝についても、佐久広域消防始まって以来の快挙であり、各県の予選を勝ち抜いた大都市の消防局や東京消防庁といった設備環境に恵まれた本部に競り勝ち、優勝をつかみ取ったことは大変名誉なことであります。10月6日には、県庁にて阿部知事さんへの優勝報告も予定されており、県下において消防隊員が優勝報告を行うことは初のことと伺っており、佐久広域の誉れ高きと大変うれしく思っております。

消防本部では、このように日ごろの訓練で培った技術を災害現場等で生かし、住民の、安全で安心な暮らしの確保を図っていくものでございます。

次に、10月2日には、長野県総合防災訓練が佐久市で開催され、佐久地域の特徴を生かした浅間山噴火訓練等に約3,000人が参加しました。特に、昨今の地震や水害は大規模化、複雑化しており、その対応には、各地域の防災力を高めることが最重要でございます。今後も、地域の防災力を高めるために、このような防災訓練を通じて、住民の皆様へ危機管理や防災に関する意識づけを進めていくものでございます。

2点目に、食肉流通センターの運営状況について申し上げます。

平成28年度の処理頭数の状況でございますが、平成27年度は小動物換算で3万5,500頭と、平成26年度に猛威をふるいました豚流行性下痢、PED発生以前の平成25年度処理実績に回復いたしました。本年度に入り減少傾向となっております。計画対比では2.8%上回ってはいるものの、前年度実績からは6.9%減となっております。夏場の高温により成育が遅れが見られることが主要因でございますが、荷受業者へも頭数確保をお願いしているところでございます。

運営につきましては、引き続き佐久広域食肉流通センター中長期経営計画に基づきまして、経費の削減、稼働率の向上に努めてまいります。

3点目に、4月から供用を開始いたしました佐久平斎場について申し上げます。

佐久平斎場の管理運営につきましては、供用開始から6カ月が経過いたしました。この間、斎場運営関係者打ち合わせ会議や運営関係者に葬祭業者、霊柩業者を加えた意見交換会を開催し、改善を要する点などを検討してまいりました。今後も、利用者の皆様の利便性に配慮し、人生終えんの場にふさわしい管理運営を行い、厳粛のうちにも快適に、安心して御利用いただける施設となりますよう努めてまいりたいと考えています。

それでは、引き続きまして議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、決算認定6件、補正予算案6件、合わせて12件であります。

初めに、決算認定について申し上げます。

本定例会に提案いたしました決算は、平成27年度佐久広域連合一般会計及び5特別会計の決算であり、それぞれ、監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものでございます。

続きまして、補正予算案について申し上げます。

今回の一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に変更はございません。歳入の財政調整基金繰入金、繰越金を増額し、市町村分担金を減額しようとするものであります。

次に、消防特別会計補正予算（第1号）は、一般会計同様、歳入歳出予算の総額に変化はございません。財産売払収入、財政調整基金繰入金、繰越金を増額し、市町村分担金、県支出金を減額するものでございます。

次に、養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、4万9,000円を増額補正をいたしまして、総額を2億4,604万9,000円とするものであります。

次に、勝間園ほか4施設の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、12万7,000円を増額補正し、総額を10億170万円とするものであります。

次に、救護施設特別会計補正予算（第1号）は、4万円を増額補正し、総額を2億1,904万円とするものであります。

次に、食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）は、1万6,000円を増額補正し、総額を1億4,311万6,000円とするものであります。

この結果、一般会計及び5特別会計を合わせた補正予算は、23万2,000円を増額補正し、総額を46億8,403万2,000円とするものであります。

以上、議案の概要につきまして申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長、消防長より説明をいたしますので、よろしく御審議をお願い申し上げ、総括説明といたします。

◎議案第18号の説明

○議長（相原久男君） 議案第18号 平成27年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、説明を求めます。

事務局長、峯村君。

[事務局長 峯村厚良君登壇]

○事務局長（峯村厚良君） 議案第18号 平成27年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定につきまして御説明を申し上げます。

説明に当たりましては、主には第3回定例会議案つづりがございますが、その9ページ目に当た

るところに緑の表紙で、平成27年度一般会計・特別会計歳入歳出決算説明書があるかと思いますが、こちらにより概要を申し上げたいと思います。

なお、補足説明といたしまして、議案つづりのちょうど真ん中ほどになりますけれども、白い表紙で、平成27年度主要施策の成果等予算執行報告書という冊子がございますけれども、その一部を用いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最初に、緑の表紙の平成27年度一般会計・特別会計歳入歳出決算説明書を願ひいたします。

2ページをお開きを願ひいたします。

中段の2、一般会計の決算の状況でございますが、歳入歳出予算現額4億9,425万円に対しまして、歳入決算額は4億9,425万3,527円で、収入率100%でございます。歳出決算額は4億9,365万7,170円で、執行率99.88%でございます。前年度と比較をしまして、歳入歳出とも0.4%の増でありまして、前年度並みの決算状況となっております。

3ページをお開きをいただきたいと思います。

(1) 歳入の状況から申し上げます。

主な歳入は、1款の分担金及び負担金でございまして、決算額の約81%となっております。

次に、4ページをお開きください。

(2) 歳出の主な内容を申し上げます。

1款の議会費では、議員22名分の議員報酬が主な歳出でございまして、平成27年度は隔年で実施をしております視察研修がございました。

2款総務費では、決算額の約90%を一般管理費が占めておりまして、うち65%が人件費でございます。

3款民生費では、決算額の約56%が介護認定審査会費で、続きまして障害者相談支援センターの運営費、成年後見支援センターの順となっております。

5ページをお開きください

4款衛生費では、決算額の約42%が食肉センター繰出金、40%が火葬場費でございます。

5款教育費では、決算額の約36%が視聴覚教材の購入費で、37%が賃金でございます。

次に、11ページをお開きをいただきたいと思います。

基金運用状況のうち、(5) 広域連合財政調整基金につきましては、前年度末の現在高5,785万1,000円を取り崩しをし、平成27年度の予算編成を行ったところでございますが、結果的に新たに1億7,642万2,000円の積み立てを行い、平成27年度末の財政調整基金の現在高となりました。

また、(6) 広域連合減債基金につきましては、前年度末現在高から72万2,000円を取り崩し、平成27年度末現在高が299万8,400円となりました。

続きまして、議案つづりの中ほどの表紙が白い2つ目の冊子に、平成27年度主要施策の成果等予算執行報告書がございますが、よろしいでしょうか。

14ページをお開きいただきたいと思います。

平成27年度一般会計決算のうち、特徴的な事項についてのみ申し上げたいと思います。

(4) 小海線全線開通80周年記念事業としまして、「小海線の歌」短歌コンテストを実施し、まずは地域に愛されるという土台固め、そして、観光客へ魅力を発信するという取り組みを行いました。

また、(5) JAXA油井亀美也宇宙飛行士ISSリアルタイム交信イベント及びミッション報告会を実施いたしました。油井さんが国際宇宙ステーション滞在中に、油井さんの出身校であります川上中学校と野沢北高等学校を会場に、リアルタイムで交信を行いました。また、国際宇宙ステーションで行われました数々のミッションについての報告会が川上中学校で行われ、これからの地域を担う子供たちに限りない夢を持ってもらうとともに、佐久地域の魅力を感じていただくことができました。

以上、一般会計の決算概要につきまして御説明をいたしました。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

◎議案第19号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第19号 平成27年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について説明を求めます。

消防長、小平君。

〔消防長 小平 学君登壇〕

○消防長（小平 学君） それでは、議案第19号 平成27年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定につきまして御説明申し上げます。

説明に当たりましては、ただいま説明にありました事務局長同様、平成27年度一般会計歳入歳出決算説明書の5ページの3の(1)佐久広域消防特別会計のページから6ページの中段まで、次に、議案書は同じく中ほどのつづり、白い表紙の平成27年度主要施策の成果等予算執行報告書39ページ、これは水色の表紙になっておりますが、佐久広域消防特別会計によりこの概要を申し上げます。

それでは、説明前に恐縮でございますが、平成27年度の消防の主な事業につきまして、先に御報告をさせていただきます。

まず、平成27年4月1日から本格運用を開始しました消防指令センターですが、受信する職員は操作・取り扱いには十分慣れまして、順調に119番の受信や災害時の出動指令を行っております。特に本年1月、軽井沢町で発生しました大勢の若者が乗車していたスキーバスの横転事故に際

しましては、携帯電話からの通報位置を、GPS機能により事故発生場所を30メートル以内に特定できたことは、消防指令センターの機能を最大限発揮したものでございます。

次に、平成27年度の火災の出動状況でございますが、件数が98件、前年度比40件の減でございます。減少の要因は、春先の雨が平年に比べ多かったため、畑や土手の枯れ草焼きやたき火の件数が減となったものでございます。

続きまして救急出動件数ですが、1万112件で、前年度比146件の増加で、初の1万件を超えたものでございます。圏域住民の21人に1人の皆さんを搬送した数字となります。救急件数は高齢化社会によりさらに増加すると言われております。このような社会に対応するため、救急処置技術の向上はもとより、救急救命士の養成や採用を行い、また、各種研修にも出向し、さらなる救命率の向上を目指し、救急搬送を行ってまいりたいと考えております。安心して信頼される救急業務を遂行してまいりたいと考えております。

車両更新では、消防車両2台、救急車1台を更新させていただきまして、地域住民の皆様の安全で安心な暮らしの確保に努めているところでございます。

それでは、恐縮でございます、先ほどの成果等予算執行報告書の40ページをお開き願いたいと存じます。

上から3枠目、佐久広域消防特別会計の欄をご覧くださいと思います。

歳入決算額は21億5,631万8,530円で、予算現額に対しましての歳入の収入率が100%でございます。

次に、歳出決算額は21億5,298万2,123円で、執行率は99.85%でございます。

このことから、歳入歳出の差引額333万6,407円は、平成28年度への繰り越しとなるものでございます。

次に、41ページをお開きください。

初めに、歳入の内訳でございますが、主なものの説明とさせていただきます、最初に款1分担金及び負担金の項1分担金、市町村分担金は20億8,067万3,000円で、歳入合計の96.49%を占めております。次の項2負担金791万812円は、県消防防災航空隊へ派遣しました1名の県からの給与費等の負担金でございます。以上、款1の合計は20億8,858万3,812円でございます。

42ページをお願いいたします。

款4財産収入でございますが、項2財産売却収入としまして472万1,602円でございます。内訳ですが、旧佐久消防署庁舎北側にあります消防本部はしご車の車庫を佐久市に売却したものです。次に、インターネットオークションにより救急車2台、水槽付消防ポンプ自動車1台の公有財産売却収入でございます。

続きまして、款5繰入金でございますが、最初の広域連合財政調整基金繰入金は年度間調整のた

めのものでございます。次の消防救急無線デジタル化整備基金繰入金は、消防救急無線デジタル化整備に係る起債返済に充てるものでございます。次の北部消防署庁舎建設基金繰入金は、旧北部消防署庁舎解体事業に充てるための繰り入れを行いました。3件の合計は、5,219万4,347円でございます。

43ページをご覧ください。

款7諸収入、項1雑入は、390万3,924円でございます。

続きまして、44ページをお願いいたします。歳出でございます。

初めに、款1消防本部費でございますが、予算現額に対しまして支出済み額は4億6,427万4,584円で、執行率は99.98%でございます。以下、各署の執行率は高いパーセントでございます。

次に、実績または成果の内訳でございますが、委員報酬4名分と、職員33名分の給与費ほかでございます。

46ページをお願いしたいと存じます。

負担金・補助金等の状況でございますが、主なものですが、東北信デジタル化推進委員会負担金でございまして、各署の古くなったアナログの通信機器の撤去に係る負担金でございます。なお、平成27年度をもちまして、消防救急無線のデジタル化整備事業は全て完了しているところでございます。

恐れ入ります、47ページをお願いいたします。

(2)長野県市町村災害時相互応援協定に基づく出動の状況でございますが、平成26年9月の御嶽山の噴火に巻き込まれました登山者の方々の再捜索に、7月28日から8月7日まで5人の隊員を派遣したものでございます。

48ページをお願いいたします。

中段の(5)消防協力者表彰ですが、元旦マラソンにおきまして急に倒れた方に、その周囲にいた住民・市民の皆様、そして、役員の皆様が一丸となりましてAEDを用いて救命に成功しました。本事案に対しまして表彰させていただきました。

以下、52ページまで例年同様の事業・研修等を行ってきたところでございます。

53ページをお願いしたいと存じます。

款2消防署費につきまして御説明申し上げます。

初めに、項1小諸消防署費でございます。予算現額に対しまして、支出済み額は3億736万1,797円でございます。職員は31名。54ページ、備品購入の欄をお願いいたします。水槽付消防ポンプ自動車と高規格救急自動車、そして、この救急車に積載します高度救命処置資器材一式を購入をさせていただきました。

次に、59ページをお願いいたします。

佐久消防署費でございます。予算現額に対しまして、支出済み額は2億6,231万3,570円でございます。職員は34名体制で消防業務を遂行しております。次に、65ページをお願いしたいと存じます。

軽井沢消防署費でございます。予算現額に対しまして、支出済み額は2億2,557万5,603円でございます。職員は30名で消防業務を行っております。次に、71ページをお願いいたします。

北部消防署費でございます。予算現額に対しまして、支出済み額は2億707万2,980円でございます。職員は25名でございます。

72ページをお願いします。

上段の工事請負では、旧北部消防署庁舎の解体撤去工事を行いました。旧北部消防署庁舎の解体事業が平成27年10月1日から同年12月25日までに無事に終了しまして、現在更地となっているところでございます。

76ページをお願いいたします。

(11)基金の状況でございますが、北部消防署庁舎の建設基金は残高ゼロとなっているところでございます。

次に、77ページをお願いいたします。

川西消防署費でございます。予算現額に対しまして、支出済み額は2億5,394万2,882円でございます。職員が25名でございます。

78ページをご覧ください。

備品購入では、水10トンを積載します小型動力ポンプ付水槽車の購入、次に指令車、AEDほかを購入させていただきました。

次に、83ページをお願いいたします。

南部消防署費でございます。予算現額に対しまして、支出済み額は2億5,921万67円でございます。職員は33名でございます。

84ページをご覧ください。

備品購入では、交通事故等でハンドルや機械に挟まれた人を救助する大型油圧救助器具ほかを購入してございます。

次に、89ページをお願いいたします。

御代田消防署費でございます。予算現額に対しまして、支出済み額は1億6,281万4,768円でございます。職員は21名でございます。

次に、95ページをお願いいたします。

款3公債費の状況でございますが、元金と利子の償還を行っておるところでございます。

続きまして、款4予備費につきましては、緊急消防援助隊出動時など、長時間及び多数の職員を

被災地に派遣した場合等のための予備費でございます。

以上、消防特別会計の決算概要につきまして御説明いたしました。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

◎議案第20号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号の4特別会計歳入歳出決算認定について、一括説明を求めます。

事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） それでは、私のほうから議案第20号から第23号まで一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第20号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につきまして御説明を申し上げます。

先ほどの緑の表紙の、一般会計・特別会計歳入歳出決算説明書というものをお開き願いたいと思います。

6ページと7ページをお願いいたします。

まず、6ページの中段、(2)をご覧くださいと思います。

養護老人ホーム勝間園は、入所定員90名、短期入所が2名でございます。勝間園の決算状況は、歳入歳出予算現額2億2,736万5,000円に対しまして、収入決算額は2億2,736万8,155円で、収入率は100%でございます。歳出決算額は、2億2,631万8,606円で、執行率は99.54%となっております。主な歳入につきましては、措置費等負担金で決算額の約76%となっております。主な歳出は総務費で、決算額の約47%となっており、うち79%が人件費でございます。また、施設費のうち約54%が給食調理業務委託料であります。

養護老人ホーム特別会計の決算概要につきましては、以上のとおりでございます。

続きまして、議案第21号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につきまして御説明を申し上げます。

引き続き、7ページから9ページまでをお願いいたします。

7ページの上段、(3)をご覧くださいと思います。

上の表が特別養護老人ホーム勝間園、美ノ輪荘、豊昇園、塩名田苑の4施設に係る決算状況でございます。予算現額9億140万7,000円に対しまして、歳入決算額は9億141万6,181円で、収入率100%でございます。歳出決算額は

8億9,728万7,137円で、執行率99.54%でございます。

続いて、施設ごとの決算状況につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

初めに、特別養護老人ホーム勝間園につきましては、ページ中段、①をご覧くださいと思います。

特別養護老人ホーム勝間園は、入所定員70名、短期入所が4名でございます。4施設中最も規模の大きい施設でございます。決算額は特別養護老人ホーム全体の30%を占めております。

主な歳入はサービス収入で、決算額の約99%となっております。主な歳出は、人件費が決算額の約68%でありまして、業務の中では、給食調理業務委託料が人件費を除く歳出の40%を占めております。特筆すべき支出は特にございません。通常業務でございました。

次に、特別養護老人ホーム美ノ輪荘につきまして、7ページ下段の②をご覧ください。

美ノ輪荘は入所定員50名、短期入所4名でございます。主な歳入はサービス収入で、決算額の約93%となっております。主な歳出は、人件費が決算額の約73%でありまして、業務の中では、給食調理業務委託料が人件費を除く歳出の44%を占めております。こちらも特筆すべき支出はなく、通常業務でございます。

次に、特別養護老人ホーム豊昇園につきましては、8ページ中段、③をご覧くださいと思います。

豊昇園は入所定員50名、短期入所8名でございます。主な歳入はサービス収入で、決算額の約88%となっております。主な歳出は人件費が決算額の約73%でございます。業務の中では給食調理業務委託料が人件費を除く歳出の44%を占めております。平成27年度につきましては、廊下及び厨房、トイレの改修工事を行っております。

次に、特別養護老人ホーム塩名田苑につきましては、8ページ下段、④をご覧ください。

塩名田苑は入所定員50名、短期入所8名でございます。主な歳入はサービス収入で、決算額の約96%となっております。主な歳出は人件費が決算額の約75%でありまして、業務の中では給食調理業務委託料が人件費を除く歳出の48%を占めております。特筆すべき支出はございません。通常業務でございました。

10ページをお開きを願いたいと思います。

4、基金運用状況のうち、(1)佐久広域社会福祉施設財政調整基金について申し上げます。

前年度末現在高13億4,884万620円から4,265万1,000円を取り崩し、新たに3,095万2,500円を積み立てることによりまして、平成27年度末の現在高が13億3,714万2,120円となっているところでございます。これは、養護老人ホーム勝間園を含む社会福祉施設全体の状況でございます。

以上、特別養護老人ホーム特別会計の決算概要につきまして御説明を申し上げます。

続きまして、議案第22号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定につつま

して御説明を申し上げます。

本会計は、生活保護法に基づく救護施設清和寮の特別会計でございます。

引き続き、9ページの中段、(4)をご覧ください。

清和寮は入所定員70名でございます。清和寮の決算状況は、歳入歳出予算現額2億2,032万3,000円に対しまして、歳入決算額は2億2,032万4,579円で、収入率は100%でございます。歳出決算額は2億1,928万4,444円で、執行率99.53%でございます。

主な歳入は、縣市負担金及び自己負担金でございまして、決算額の約95%となっております。主な歳出は人件費が決算額の約60%でありまして、業務の中では給食調理業務委託料が人件費を除く歳出の39%を占めております。特筆すべき支出はなく、通常業務でございました。

次に、10ページ下段をご覧ください。

4、基金運用状況のうち、(2)佐久広域救護施設財政調整基金について申し上げます。

前年度末現在高3,881万2,320円から808万4,605円を取り崩し、新たに1,941万4,000円を積み立て、平成27年度末現在高は5,014万1,715円となっております。

22ページをお開きください。

負債目録の78番と79番でございます。22ページでございますが、こちらは、平成27年度をもちまして清和寮に係る2事業の起債の償還が完了したところでございます。

救護施設特別会計の決算概要の御説明につきましては以上でございます。

最後に、議案第23号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定につきまして御説明を申し上げます。

引き続き、10ページにお戻りをいただきまして、上段の(5)をご覧ください。

食肉流通センターの決算状況は、歳入歳出予算現額1億3,506万1,000円に対しまして、歳入決算額が1億3,506万4,663円で、収入率100%でございます。歳出決算額は1億3,474万8,453円で、執行率99.7%でございます。主な歳入は一般会計繰入金でございまして、決算額の約57%となっております。主な歳出は、食肉センター業務委託料が決算額の約53%でございます。平成27年度は豚皮剥機改修工事と冷凍機整備工事を行ったほか、大動物用背割機を購入しております。

次に、11ページの上段をご覧ください。

基金運用状況のうち、(3)佐久広域食肉流通センター財政調整基金につきまして、前年度末現在高1,766万1,320円に961万2,000円の積み立てを行いまして、平成27年度末の現在高は2,727万3,320円となっております。

12ページをお願いいたします。

5の負債の内訳、3行目になりますが、食肉流通センター特別会計分の1億1,757万7,100円でございますが、恐れ入ります、22ページをお開きいただきたいと思います。負債目録の68から73まででございます。平成27年度の償還金額は2,831万2,450円であります。起債償還終了年度は、平成31年度及び平成32年度までとなっております。

食肉流通センター特別会計の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

以上、議案第20号から議案第23号まで一括して概要を御説明申し上げました。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（相原久男君） ここで、監査委員から一般会計及び各特別会計の決算審査結果の報告を求めます。

監査委員、佐藤君。

〔監査委員 佐藤勝美君登壇〕

○監査委員（佐藤勝美君） 監査委員の佐藤です。決算報告をさせていただきます。

平成27年度佐久広域連合決算の審査結果について御報告を申し上げます。

本審査は、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づきまして、佐久広域連合長から審査に付されました平成27年度佐久広域連合一般会計、消防特別会計、養護老人ホーム特別会計、特別養護老人ホーム特別会計、救護施設特別会計、食肉流通センター特別会計の、以上6会計における歳入歳出決算書及び決算附属書類、並びに財産に関する調書、また、基金の運用状況に関する調書等について、去る平成28年8月3日、4日、5日の3日間にわたり、鷹野監査委員と審査を行いました。審査に当たり、大森会計管理者及び峯村事務局長を初め、関係担当職員から詳細な内容を聴取するとともに、関係書類を慎重に審査いたしました。

その結果、決算書類及び関係調書等、いずれも関係法令等に基づき作成されており、各会計ともに計数は正確であることを認めました。事業執行に当たっては、どの部署においてもよく検討され、創意工夫し、実施されていきました。これらの状況及びこれらに対する意見については、既に連合長宛てに提出いたしました決算審査意見書に述べたとおりであります。皆様方にはお手元に配付申し上げましたので、ご覧いただきたいと存じます。

これからも、広域行政での取り組みが、業務の効率化、経費の節減に寄与されることを期待して、決算審査の結果報告といたします。

◎議案第24号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第24号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

事務局長、峯村君。

[事務局長 峯村厚良君登壇]

○事務局長（峯村厚良君） それでは、議案第24号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。

平成27年度主要施策成果等の予算執行報告書という白い冊子の次につづってある青い表紙のものなんですけど、そちらからこれから以後、補正予算の説明になります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、補正予算（第1号）の1ページをお願ひいたします。

本案は予算総額に変更はございませぬが、歳入の財源組みかえのため、歳入予算の款・項・目の金額に移動が生じたことによりまして、補正をお願ひするものでございませぬ。

補正内容でございませぬが、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

4ページをお願ひをいたします。

歳入の款1分担金及び負担金、項1分担金、目1広域行政分担金3,647万9,000円の減額補正は、市町村分担金の年度間の財源調整によるものでございませぬ。各市町村別の分担金の額につきましては、右側の説明欄に記載をさせていただきます。また、詳細につきましては6ページにございませぬので、後ほどご覧をいただきたいというふうに思ひます。

次に、4ページからの款4繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金3,588万3,000円の増額補正につきましては、平成27年度の専決補正時に財政調整基金に積み立てを行ひました額を、そのまま繰り入れるものでございませぬ。本年度の組織市町村の分担金との精算を行うものでございませぬ。

次の5ページ、款6繰越金59万6,000円の増額補正は、平成27年度決算に伴う繰越金の確定によるものでございませぬ。

以上、概要を申し上げますが、御審議のほどよろしくお願ひを申し上げます。

◎議案第25号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第25号 平成28年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について説明を求めませぬ。

消防長、小平君。

[消防長 小平 学君登壇]

○消防長（小平 学君） それでは、議案第25号 平成28年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。

ただいま、事務局長から説明がありましたけれども、続きのページになっているものでございませぬ。

す。

それでは、お手元の佐久広域消防特別会計、水色の表紙であります。補正予算書の1ページをお願いいたします。

本案は、予算総額に変更はございません。歳入の財源組みかえのため、補正をお願いするものでございます。

補正内容ですが、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをご覧いただきたいと存じます。

歳入の款1分担金及び負担金、項1分担金、目1消防行政分担金の1億4,522万円の減額補正につきましては、市町村分担金の年度間の財源調整によるものでございます。それぞれの市町村ごとの分担金の額は右側の説明欄に記載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、款3県支出金の消防費委託金の4万3,000円の減額補正につきましては、県から交付されます特例処理事務交付金が確定したことによるものでございます。

5ページをお願いいたします。

款4財産収入の438万8,000円の増額補正につきましては、インターネットオークションによります水槽付消防ポンプ自動車と10トンの水を積載しております小型動力ポンプ付水槽車、計2台の売払収入でございます。

次の款5繰入金でございますが、1億4,053万9,000円の増額補正は、平成27年度専決補正時に財政調整基金へ積立額を繰り入れするもので、今年度の組織市町村の分担金との精算を行うものでございます。

次に、款6繰越金33万6,000円の増額補正は、平成27年度決算に伴う繰越金の確定によるものでございます。

最後、6ページをお願いいたします。

この結果、組織市町村からの市町村分担金が記載のとおり変更となるものでございます。

以上、概要につきまして御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

◎議案第26号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第26号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） それでは、議案第26号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書、1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,604万9,000円とするものでございます。補正予算につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入では、平成27年度決算による繰越金の確定に伴い、款7繰越金を4万9,000円増額補正し、歳出におきましては、款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費、節25の積立金に、決算により確定した繰越金の増額分を今後の施設の財政需要に備えて財政調整基金として積み立てるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

◎議案第27号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第27号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） それでは、議案第27号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億182万7,000円とするものでございます。補正予算につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款5繰越金12万7,000円の増額補正は、平成27年度決算に伴う4施設の繰越金の確定によるものでございます。

次に、5ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、項1勝間園社会福祉施設費、目1施設介護サービス費収入、節25積立金3万5,000円は、決算で確定をしました繰越金の増額分を今後の施設の財政需要に備えまして財政調整基金に積み立てるものでございます。項2美ノ輪荘社会福祉施設費の節25積立金3万8,000円、それから、項3豊昇園社会福祉施設費の節25積立金2万2,000円、そして、6ページ、項4塩名田苑社会福祉施設費の積立金3万2,000円につきましても、同様の理由でございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第28号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第28号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

事務局長、峯村君。

[事務局長 峯村厚良君登壇]

○事務局長（峯村厚良君） それでは、議案第28号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億1,904万円とするものでございます。

補正内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入では、平成27年度決算によります繰越金の確定に伴い、款5繰越金を4万円増額補正し、歳出では、款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費、節25積立金に、決算により確定した繰越金の増額分を、今後の施設の財政需要に備えまして財政調整基金として積み立てるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第29号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第29号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

事務局長、峯村君。

[事務局長 峯村厚良君登壇]

○事務局長（峯村厚良君） それでは、議案第29号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,311万6,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入では、平成27年度決算によります繰越金の確定に伴い、款4繰越金を1万6,000円増額補正し、歳出におきましては、款1衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生費、節25積立金に、決算により確定をいたしました繰越金の増額分を、今後の施設の財政需要に備えまして財政調整基金として積み立てるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（相原久男君） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

◎日程第4 一般質問

○議長（相原久男君） 日程第4 一般質問を行います。

一般質問の発言者は、5番、井出節夫君1名であります。

なお、質問は時間制限の中で行っておりますので、質問者も答弁者も要旨を要約し、円滑な議事進行について御協力を願います。

最初に、井出節夫君の質問を許します。

5番、井出節夫君。

〔5番 井出節夫君登壇〕

○5（井出節夫君） 通告に従いまして、第3回定例会の一般質問を行いたいと思います。3項目にわたり質問をいたします。

最初に、1項目目、米空軍の新型輸送機CV-22オスプレイの佐久の上空での飛行訓練について伺います。

（1）飛行訓練に関する米空軍の計画内容について伺います。

昨年12月定例会の一般質問でオスプレイの飛行訓練のことは取り上げました。定例会直後の12月28日付の新聞報道によりますと、オスプレイの飛行訓練実施の可能性について防衛省から関係各県に通知があったとのこととあります。小諸市、佐久市と小海町、佐久穂町、立科町、御代田町、軽井沢町の7市町が訓練空域になるとのこととあります。防衛省の説明では、この空域は自衛隊の訓練飛行試験区域であります。エリアHと同じだという説明があったとのこととあります。

米軍横田基地に配備されるCV-22オスプレイは、来年2017年度に3機で、2021年度までに10機が配備されるとのこととあります。このオスプレイは開発段階から重大な事故が相次いでいることはここで繰り返しますが、米空軍の飛行訓練の計画について連合長としてはどのように認識しているのかを伺います。

（2）として、長野県及び県市長会、県町村会などの国に対する要請についてであります。

9月21日の信濃毎日新聞の朝刊の報道では、オスプレイの訓練区域に県内の17市町村が含まれることから、県市長会、県町村会は、県とともに20日、訓練の情報開示や住民の十分な事前説

明を求める要請書を防衛省や環境省に手渡したとありますが、このことについてどのように認識しておられるのか伺います。

(3)として、佐久地域は、国際親善文化観光都市の軽井沢とその周辺の自治体であります。佐久地域の住民の中でも、飛行訓練中止を求める声が上がっております。佐久広域連合長として、佐久の上空での飛行訓練の中止を求められないか伺います。

2点目に、佐久広域食肉流通センターについて伺います。

(1)として、平成27年度の利用実績、これについては、先ほどの主要施策の結果についてありますけれども、これを管内・管外別について伺います。

(2)として、中長期経営計画の経過と、県内と畜場の方向性についてであります。

平成25年3月に佐久広域連合として、佐久広域食肉流通センター中長期計画が策定されました。この計画では、食肉流通センター再編による統合については関係者で協議・検討を行うこととなっておりますが、どのような方向となっているか伺います。

3点目に、佐久の観光振興についてであります。

(1)として、北陸新幹線金沢延伸による金沢方面への佐久平駅の利用客についてであります。

北陸新幹線のダイヤを見ますと、午前中に佐久平駅に停車する列車は、「はくたか」は上下線ともに4本しかありません。その後、午後4時台までは1本も停車しません。金沢方面からの観光客に利用しにくい状況になっております。この改善を要望すべきだと思いますが、どうでしょうか。

(2)として、佐久平駅経由のバス路線の拡充について伺います。

佐久平駅は、軽井沢駅と並んで佐久平観光の中心駅であります。休日に佐久平駅におりても、中仙道線が8便運行されているだけで、佐久地域にはたくさんの観光地があります。新幹線の利用者は、バスかタクシーが交通手段となります。佐久地域の観光振興のためにも、主要なバス路線を拡充できないか伺います。

以上、3項目について明快な答弁をよろしく願いいたします。

○議長(相原久男君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

事務局長、峯村君。

[事務局長 峯村厚良君登壇]

○事務局長(峯村厚良君) それでは、井出議員さんのほうから御質問いただきました、米軍新型輸送機CV-22オスプレイの佐久の上空での飛行訓練についてのうち、(1)飛行訓練に関する米空軍の計画内容について及び(2)の長野県及び県市長会、県町村会などの国に対する要請について、私から答弁をさせていただきます。

まず、飛行訓練に関する米空軍の計画内容についての御質問でございます。計画内容について申し上げますと、昨年5月に米国政府から、2021年までに、平成33年ですけれども、10機のCV-22オスプレイを横田飛行場に配備し、そのうちの3機については、2017年、平成

29年に配備をするとの発表がありました。これは、議員さんがおっしゃるとおりでございます。

これを受けまして、昨年10月に防衛省北関東防衛局から、CV-22オスプレイの横田飛行場配備に関する環境レビューが長野県に対し情報提供されました。

環境レビューによりますと、幾つかの訓練区域が記載されている中で、県内では自衛隊の高高度訓練空域、高度7,000メートルまでの範囲でございますけれども、これは通称、先ほど議員さんがおっしゃったような「エリアH」というものでございます。これがオスプレイの訓練空域となっております、17市町村が対象となっているものでございます。

このうち、佐久圏域としましては、小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町の7市町の空域がこのエリアHに含まれており、訓練空域に該当している状況でございます。

議員さん御質問の、来年横田基地にオスプレイが配備をされて以降、小海町以北の7市町の上空において、夜間に、地上30メートルから60メートルの低空飛行訓練が行われることになっているというお話でございましたけれども、長野県の危機管理部に事実確認をいたしましたところ、このような情報は何もないということでございます。

いずれにいたしましても、米軍機の飛行に関しましては、我が国の安全保障に深くかかわることから、基本的には国が責任をもって対応すべき問題であると考えております。また、CV-22オスプレイに限らず、佐久圏域の上空を飛行する航空機の対応に係る安全性等の確保や、情報公開の徹底などのさまざまな問題につきましては、基本的に国の責任において対処すべき専管事項であると考えております。

続きまして、長野県及び県市長会、県町村会などの国に対する要請についての御質問にお答えをいたします。

オスプレイの飛行訓練に関する要請活動につきましては、本年9月20日付で長野県知事、長野県市長会会長、長野県町村会会長の連名で、防衛省北関東防衛局及び環境省中部地方環境事務所長野自然環境事務所に対しまして、書面にて要請を行ったということでございます。

要請の経緯につきましては、先ほども触れましたが、昨年10月に公表されましたCV-22オスプレイの横田飛行場配備に関する環境レビューにおいて、訓練空域の一部に長野県内の市町が含まれているという確認がされたところでございます。これを受けまして、長野県が県内全市町村に環境レビューを公表するとともに、これに対する意見や質問を求め、提出された各市町村からの意見等を集約し、昨年10月に防衛省北関東防衛局へ文書にて提出をし、本年2月に北関東防衛局から回答をいただいたところでございます。この回答を受けまして、同月でございますが、長野県が県内全市町村に対しまして、オスプレイ運用等に関する意見等についての照会をいたしております。

その結果、一部の市町村では、良好な生活環境や閑静な山岳高原観光地に影響が生ずるとの懸念などから、訓練区域からの除外を望む意見があるとともに、一部の市町村議会においても訓練中止を求める意見書が可決されるなど、オスプレイの安全性に関する不安や生活環境等への影響に対す

る懸念は、いまだ払拭されたとは言い切れない状況にあるということでございます。

こうした経緯を踏まえまして、次の3点について要請が行われております。

1点目といたしまして、オスプレイの飛行訓練における実態を広く情報開示するとともに、その安全性や今後展開される運用全般の状況について具体的な内容を明確にした上で、関係自治体及び地域住民に対し、事前に十分な説明をすること。

2点目といたしまして、県民や観光客に不安や懸念を抱かせるような飛行訓練が実施されないよう、飛行高度や区域等に関する日米合同委員会合意事項の遵守について、在日米軍に強く求めること。

3点目といたしまして、オスプレイの訓練区域は、イヌワシやライチョウといった絶滅危惧種の生息が確認されている重要な地域であるため、その生息環境に与える影響の低減に配慮した適切な対策を講ずるよう、在日米軍に強く求めること、以上の3点でございます。

なお、昨年の12月議会でも連合長から答弁をさせていただきましたが、佐久市におきましては、飛行に関する情報を公表することなどについて、長野県市長会や北信越市長会でも議題として提案をされておりまして、こうした活動が実を結び、本年6月8日に開催されました第86回全国市長会議において決定された重点提言の1つであります安全対策の充実強化等に関する提言の中に、オスプレイの安全性について2点取り上げていただくことができました。

1点目につきましては、国が責任をもって住民に説明するとともに、飛行訓練については関係する自治体に十分な説明を行い、その自治体の意向を十分に尊重すること。

2点目としまして、米軍機による低空飛行訓練が行われないよう、米軍関係当局に対し、さらに強力な対応を行うこととございます。

こうした提言は、全国市長会より、本年6月30日に全国会議員及び関係府省等に提出され、その実現について要請していただいたところでございます。

いずれにいたしましても、先ほども申し上げましたように、オスプレイの安全性に関する不安や生活環境等への影響に対する懸念は払拭されたとは言い切れない状況にあるということとございますので、佐久広域連合といたしましても、長野県、県市長会及び県町村会が国へ提出いたしました要望書につきまして、国がどのように対応するのか、その動向を十分注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（相原久男君） 連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 私からは、連合長として佐久の上空での飛行訓練の中止を求められないかとの御質問にお答えをいたします。

佐久の上空での飛行訓練には、今後の米空軍のCV-22オスプレイに係る配備の問題に限らず、

佐久圏域の上空を飛行する航空機全般も含まれるものと考えておりますけれども、現に住民の皆様の中には不安を感じている方もいらっしゃることから、昨年の12月議会でも答弁をさせていただきましたが、佐久市におきましては、昨年11月12日に、熊田防衛大臣政務官へ、私から直接佐久市の状況を説明し、対応をお願いしてまいりました。

これを受けまして、北関東防衛局の担当者が昨年12月3日、佐久市内の現状等を把握するために来庁された際に、航空機による轟音と米空軍CV-22オスプレイの訓練について、情報公開や安全性の確保など県に意見として提出した事項を含め、責任をもって対応していただくよう要請を行ったところであります。

また、広域連携といたしましては、昨年9月8日には、長野県と佐久地域の関係市町村における米軍機等騒音対応に係る検討会において、実態の把握や騒音測定等についての協議を行ったところでございます。

いずれにいたしましても、米空軍CV-22オスプレイの配備や、航空機における轟音につきましては、国において早急に県等からの意見等に回答するとともに、飛行の安全性や訓練内容など、詳細について関係市町村や住民に十分な説明を行うことが不可欠であると考えております。

○議長（相原久男君） 峯村事務局長。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） それでは、続きまして、私からは、まず佐久広域食肉流通センターについての御質問に順次お答えをいたします。

1点目の、平成27年度の管内・管外別の利用実績についてでございますけれども、平成27年度の利用実績は、PED豚流行性下痢の影響により大きく減少しました平成26年度から、前年の平成25年度並みに回復した年度でございました。平成26年度は大変減少しましたが、平成27年度は回復をしております。これは、荷受業者の努力によりまして、近隣県からの利用が増えたことにより、回復することができたものでございます。

それでは、主要な畜種であります牛・豚ごとに、管内・管外別の利用実績を小動物換算をする前の実績、実数で申し上げたいと思います。

牛につきましては、年間処理頭数が3,105頭で、うち佐久管内からの搬入は、1,016頭でございます。率にしますと32.7%でございます。管外が2,089頭、率では67.3%でございました。

豚につきましては、年間処理頭数が2万3,045頭で、うち佐久管内からの搬入が3,563頭、率にしまして15.5%、管外が1万9,482頭、率にしまして84.5%でございました。

次に、2点目の、中長期経営計画の経過と県内と畜場の方向性についての御質問にお答えをいたします。

議員も御承知のとおり、佐久広域食肉流通センター中長期経営計画におきましては、食肉流通センター再編による統合について、県及び関係事業者を含めた協議・検討を行うとしているところでございます。

現在、県内には、佐久広域食肉流通センターのほか、松本市にあります全農長野が経営主体となっている株式会社長野県食肉公社、そして、中野市にありまして、株式会社マルイチ産商が経営主体となっております株式会社北信食肉センターがでございます。それぞれ公設、農業系、商業系と、正確に言えば組織に相違はあるものの、いずれの組織も施設の老朽化及び処理頭数の減少などから、安定的な経営に非常に苦慮しているところでございます。

このようなことから、共通する課題解決に向け、平成27年、去年の7月17日に、全農長野を事務局とした食肉処理施設に関する検討会が設置されました。この検討会は、株式会社長野県食肉公社などの食肉処理会社、それから、株式会社ニチレイフレッシュなどの販売関係会社、中野市などの行政機関、生産者団体であります全農長野で組織をされ、オブザーバーとして長野県農政部を迎えて開催をされているところでございます。検討会は8月30日をもって11回を数えまして、会議の中においては、組織統合による県内一本化が必要であるといった確認がされているところでございます。なお、現在は、検討会事務局であります全農長野により、具体的な統合に向けた道筋となるべく、食肉処理施設に関する検討会報告書のまとめ作業が行われているところでございます。

今後につきましては、より早期に報告書がまとまるよう引き続き検討会に参加をし、農業支援として立科牛などの地元ブランドを支えるとともに、地域の食の安全や雇用の確保を図るため、中長期計画に基づき経営改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

続きまして、佐久の観光振興について、2点の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の、北陸新幹線金沢延伸による金沢方面の佐久平駅の利用客についての御質問にお答えをいたします。

平成27年3月14日に北陸新幹線が金沢まで延伸されたことによりまして、北陸方面への移動は、従来に比べて時間のみならず、乗りかえの手間も大幅に減少し、利便性が大きく向上しております。

一方、長野県内の駅は、延伸に伴うダイヤ改正により、停車本数の減少が心配をされておりましたけれども、県及び沿線自治体によりまして、利用者の利便性が低下しないよう強く求めてきたこともありまして、「あさま」と「はくたか」を合わせた停車数は、金沢延伸前の本数が維持されたところでございます。御質問にもありましたとおり、停車本数の増加は利用客の利便性向上につながり、「はくたか」であれば金沢との間を乗りかえなく移動することができます。

しかしながら、使用時間を比較してみますと、停車駅の多い「はくたか」で、佐久平駅から金沢駅に行くよりも、長野駅まで「はくたか」もしくは「あさま」で行きまして、長野駅で「かがや

き」に乗りかえて金沢駅に行ったほうが、20分以上短縮できるという場合もございます。時間短縮ということが新幹線利用の大きなメリットの1つでございますので、「かがやき」と「はくたか」及び「あさま」の効果的な組み合わせによりまして、より一層利用客の利便性向上につながるようなダイヤ編成を希望しているところでございます。

JR東日本は、今後のダイヤは利用動向を見ながら改正していくとの見解を示しておりまして、駅の利用者数が減少した場合、停車本数が削減されることも懸念されております。JR東日本が公表しております新幹線駅の1日当たりの平均乗車人員のうち、開業前の平成26年度と開業後の平成27年度を比較しますと、佐久平駅は2,458人から2,530人と、約3%の増加。軽井沢駅におきましては、3,355人から3,602人で、約7%の増加等ということで、若干ではあります。それぞれ増加をしているところでございます。

いずれにいたしましても、停車本数を維持するだけではなく増加させるためには、駅の利用客をさらに増やす必要がございます。現在、観光など交流人口のみならず、通勤・通学の定期利用を増やすため、定住促進などに各自治体に取り組んでおりますけれども、佐久広域連合といたしましても、佐久地域の豊かな自然や伝統、文化などの魅力を磨き上げ効果的に情報を発信することで、佐久平駅のみならず、軽井沢駅の利用客も増やしてまいりたいというふうに考えております。

次に、佐久平駅経由のバス路線についての御質問にお答えをいたします。

新幹線で佐久地域を訪れた場合、駅からの移動手段としましては、軽井沢駅に接続するしなの鉄道線、佐久平駅に接続する小海線のほか、駅からはタクシー、もしくはレンタカーを利用するか、路線バスを利用することになります。現在、佐久平駅を経由するバス路線としましては、高速バス、佐久市が運行する市内観光巡回バスのほか、千曲バス株式会社が運行をする佐久上田線、中仙道線、そして、ジェイアールバス関東が運行をし、高峰高原までを結ぶ路線がございます。また、運行は限定はされてしまいますけれども、八千穂駅から白駒池を経由しまして、麦草峠までを結ぶ白駒線や小諸駅を経由して湯の丸高原までを結ぶ湯の丸高原線が佐久平駅に乗り入れております。

御質問にございましたとおり、佐久市と立科町を結ぶ中仙道線は、土日祝日は8本運行されておりますけれども、白樺湖方面への直通便がないため、立科町役場前でたてしなスマイル交通シラカバ線に乗りかえる必要がございます。新幹線利用者の利便性を高める上で、二次交通の拡充は重要な要素の1つでございますが、近年における国内観光の傾向は、経済の低迷による影響や国民の価値観、ライフスタイルの変化等により、かつてのような大量輸送、大量消費型から、個人・小グループ旅行や体験型観光へと変化をし、個人の好みや興味、関心に合わせた行動が増えているのが現状でございます。また、高速交通網の整備やカーナビゲーション、携帯情報端末などの普及により、行動する範囲、内容とも多様化しているため、時間やルートが制限される路線バスなどの公共交通機関より、小回りが利く自家用車が多く利用される傾向があることから、運行にかかわるバス事業者、自治体ともバス路線の拡充には慎重にならざるを得ない状況となっております。

地域・公共交通に関する課題につきましては、各自治体のほか、複数の市町村間を運行する地域間幹線バス路線である中仙道線は、佐久上田線とともに長野県内の公共交通の活性化、生活交通の確保に関する諸課題を協議するため、平成13年に設置されました長野県公共交通活性化協議会でも検討をされているとお聞きしております。そのほか、佐久地域定住自立圏においても地域公共交通が連携する施策分野に位置づけられておりますが、生活を支える公共交通の確保・維持が目的となっているのが現状でございます。

いずれにいたしましても、路線バスの運行は厳しい状況が続いており、採算を考えると、財政的な支援が欠かせない状態になっております。佐久広域連合として、観光路線等の運行を支援する場合は、構成をします11市町村が合意できる内容であることが大前提でございます。そのためには、各市町村の現状を踏まえた上で、ルートやダイヤ、支援の内容などを検討する必要がありますことから、観光バス路線の拡充の機運が盛り上がったところで、まずは構成11市町村の担当課長で構成される専門部会、もしくは、幹事会におきまして、その対応について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（相原久男君） 5番、井出君、再質問はよろしいでしょうか。5番、井出君。

○5（井出節夫君） 再質問ですけれども、最初に、1番目のCV-22オスプレイの件ですけれども、先ほど御答弁いただきましたような形で、いよいよ、昨年、市長のほうも佐久市長として国のほうに行っていたということでありましたけれども、今度は今年になって、先ほどもお話がありましたように、いよいよ県下の17市町村に及ぶというようなことで、県も動き出して要請書を出したということで、要請をしたばかりなので、徐々になるかはわかりませんが、しかし、この中の要請などを見ましても、一部の市町村では除外を望み、一部の議会でも訓練の中止を求めるといったような形になってきているんですけれども、この辺を考えてみれば、確かに国の専管事項ではありますけれども、やはりそれに関係する、上空が訓練空域になるという地域の責任者というか、長の皆さんが集まってる広域連合ですから、広域連合の意思として、やはりきちんとした、情報公開もそうですけれども、それよりもっと先に一応話すべきだと、その地域と。訓練を中止すべきだというふうにやっぱり言うべきだというふうに私は思うんですけれども、その辺はもう一歩踏み込んで考えてはいかないですか。連合長として。

○議長（相原久男君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 井出議員さんの、除外すべきではないかという話がありましたけれども、根本的な考え方を申し上げさせていただいたら、広域連合長として広域連合議会で申し上げることが、連合の首長会議で議論しているわけではないので、広域連合長としてはそういったこと

についての話し合いを経てお話することが筋と思いますが、私見として申し上げさせていただく、私見と言っても佐久市長という立場になりますので、そういったことをやや適切かどうかということとはちょっと迷いながらですが、機会でありますのでお話しさせていただきたいと思いますが、基本的に、この米軍の訓練ということについて、自分の上空だけは除外してくれというのはいかがかなというふうに思います。日本の安全保障について、日米安全保障というものが根幹にあります。それに対して、米軍の訓練、自衛隊の訓練ということによって安全性が高まるのは、日本国民の安全性が高まるという面が、私は色濃いものだというふうに思っております。

しかしながら、だからといって何をやってもいいかということ、私はそういうものでもないだろうというふうに思います。どういった訓練内容があるのか、あるいは、時期を示せるものは示していただくこともよろしいかと思ひますし、一方で、いわゆる軍事的な秘匿ということもあろうと思ひますので、住民の皆様が納得し得る、あるいは、また危険性を感じないといったことも重要な観点でありますけれども、日米安保というものによって日本の安全性というものが担保されているという建前の中において、私は一概にこれを、私の土地だけを除外してくれということについては、いささかの戸惑いを感じるというところであります。

いずれにいたしましても、そういった情報公開ということは、できる限り行ってくださいと求めているわけございまして、そういったものについての対応を待つということが、冷静なものじゃないかというふうに思ひます。

○議長（相原久男君） 5番、井出君。

○5（井出節夫君） 来年からは横田基地に3機配備されると。目の前に迫ってきているわけです。日米安保というのも一応国の取り決めであるので、賛成、反対はともかく、そういう法律のもとにあるということはわかりますけれども、それは置いておいて、来年に迫っているというときに、C V-22オスプレイという輸送機は、このまま安全性についていろんな形で物を申していても、それは安全性についてきちんと説明がないわけでしょう。

昨年、あちこちで何回か墜落事故を起こしてますけれども、昨年7月ごろに出た新聞の報道によりますと、やはりエンジンフィルターやなんかの問題があつて、そして、離発着のときにやっぱり砂、あるいは、金属片を巻き込んで墜落することが多いというふうに報道されているわけです。このことについても、今まで何回申し入れても一度もあれでしょう。返事が来てなくて、安全性は間違いないなんていう話がないわけです。だから、やっぱりこの問題については、そういうことが確認されるまでは、少なくともそんな訓練はやめろという話になっていったっていいんじゃないかというの思ひます。

この地域だけやめろというのは私から言ってるわけじゃないですけど、これは日本の中でこんな訓練飛行はやめてもらいたいと。やるなら自分の国でやって、きちんと安全性を確かめた上で配備するならばと。その上で日米安保条約というふうに考えれば、これはまた別の話ですから、そう

いう点では、別にうちの上空だけやめてくれなんてことを言ってるわけではないですけども、とにかく17市町村のうち7市町村は、特にこの佐久に含まれているもので、そういう点では連合長としても、やっぱり連合のそれぞれの首長の皆さんにもお話しして、共同した行動をとっていく必要があるんじゃないかという意味で質問したんですけども、その辺、安全性の問題といっても、輸送機そのものの安全性の問題について疑いがあるということがずっと言われているわけですから、その辺はどうなんですか。それも含めて、やっぱり安全性が確認されるまでやめろとか、そういうことも含めて中止にすべきだという意見はないでしょうか。

○議長（相原久男君） 連合長、柳田君。

○連合長（柳田清二君） 2つお答えをしたいと思います。1つは、連合長としての対応については、正副連合長会議等での御意見がそういった場において出されたときに、対応していきたいというふうに思います。

また、安全性が確認をする、しないといったことに関しては、広域連合であるとか、一自治体において、オスプレイの安全性があるやなしやということの議論について、立ち入るほどの専門性を有しているとは思わないです。そういう意味では、国においてそういったものがきちんと説明されることは必要であると、そのことを県を通じて、あるいは、しかるべき市長会、町村会を通じて、それぞれの町村が、あるいは、市が意見を申し述べ、そういったものについてはきちんと説明をしてくださいというふうに申し上げているわけでありますので、その説明を待ちたいなというふうに思います。

○議長（相原久男君） 5番、井出議員。

○5（井出節夫君） 今の問題についてはそういうことで、ぜひ正副連合長会議で取り上げていただいて、やはりこの問題についての情報公開が始まって、訓練空域からやっぱり外してほしいと、できれば訓練そのものを日本でなく自国でやって、安全性が確認された上での配備とか、そういうことならまた別の検討の仕方があるということでやってほしいというふうに思います。

時間もあれですから、次の（2）のほうに行きますけれども、この食肉センターの問題については、先ほど事務局長のほうから答弁がありましたように、今、佐久のと場で処理している実績は、ずっとこの間見てきましても、牛にしてみても32.7トン、3分の1ですね、管内のものは、ましてや、豚については15.5トンということで2割にも満たない、こういうものなわけです。ということは、ほかから持ってきて、ようやく運営そのものをやっているというような内容です。

この食肉センターへの一般会計からの繰り入れというのを見ますと、連合債の償還分と施設の運営費を合わせると、7,644万3,000円という形で莫大な金額があるわけです。連合債はともかくとしても、施設運営費4,800万円については赤字補填ということはもう明らかであって、これを何とかしなければならぬということは、この間の中長期計画の中にもあるわけです。そういう点では、この管内の牛とか豚の頭数がこんなに少ないということに関しては、ほかから持って

きて数合わせで頭数合わせればいいんじゃないかと、この食肉センターの運営そのものが成り立てばいいのかと、そういうふうを考えているのか、あるいは、佐久地域の畜産振興にとっては余り役に立ってないとか、その辺は連合長としてはどのように考えているんですか。

○議長（相原久男君） 連合長、柳田君。

○連合長（柳田清二君） 今の畜産処理内容は、地元の割合が少ないんじゃないかということについては、井出議員さんのお話の課題としてはやっぱりあると思います。この地域においての荷が違うところに行っていたりとか、あるいは、違う地域からのものがこの佐久のと場で処理されたりということがございますし、そのこと一つ一つを見て、それが間違いとは言えませんが、佐久の食肉公社、センターの中における課題ということは、御指摘のとおりだというふうに思っています。

一方で、これは畜産業としての支えということもありますよね。これは、実際には家畜業をやってらっしゃる、畜産業を支えていくということについては役割もありますし、課題もあるけれども、役割を果たしているということもあります。

そして、井出議員さんのこれらの質問に関して、私は毎回申し上げていますが、これは畜産業支援だけでなく、消費者行政という意味もあるんだということが言えようかと思えます。県内の4と畜場に関して、食肉センターにおいて最もHACCP対応としては、今も3会場ですね、4つが3つになりましたけれども、その中でHACCP対応が最も水準が高い、そういう意味では、衛生管理の上においては佐久の食肉公社が一番高いですから、そういったものについて役割ということも、消費者行政における役割ということも大きいと思うんです。安心・安全といったもの、あるいはまた衛生面における安心・安全も当然ありますが、そういったものを地元で行い得るということは、私は消費者行政にとっては大きな意味があるだろうというふうに思っております。

それらを踏まえた中において、今後どうしていかうかという議論について、先ほど事務局長が申し上げたとおりということでもあります。課題もあり、そしてまた役割を担っている現状もあり、将来に向かっては県関与においても、この業というものを今後どのようにしていくかということの議論があるわけございまして、その課題等も踏まえた中で対応していくことが、私は求められるものじゃないかというふうに思います。

○議長（相原久男君） 5番、井出君。

○5（井出節夫君） 前も市長の、畜産業の話と消費者行政の話と2つあるという話は聞いておりますから承知しておりますけれども、消費者行政といっても、生産者がどれだけいるかということも非常に重要な問題で、もともとこの佐久地域の中に3つあったと場を一つにして、その畜産のと場をちゃんとした畜産事業にしていくと。当然、地産地消ですから、やっていく中から生まれたのが、だんだん畜産が衰退していく中で今のふうになっちゃったというのは私もわかる。

それで、この振興計画を見ますと、損益分岐点というか、収支の境目は6万1,000頭って言

ってるんでしょう。今は幾らか回復してきて3万5,500頭と。その差額分については、ずっとこの間赤字補填をしなきゃいけないんですけれども、その点については、畜産振興、消費者保護とか、そういうことも含めてありますけれども、これはやっぱり統合したほうがいいと、県を一つにするか、東北信、中南信、というふうにするかわかりませんが、そういう点は連合長としてはどのように考えていますか。

○議長（相原久男君） 連合長、柳田君。

○連合長（柳田清二君） 今も2つあると思うんですね。これまでに、目標は損益分岐点があって、それを下回っていることについてどう思うかと言われたら、それは課題だと思っていますし、じゃあそこで店じまいをしてしまいませんかというふうに言うと、それもまたやはりできなかったことでありまして、それは畜産もあり、消費者行政もありという支える役割があったので、そういう御判断は私は適切だったと思います。

2つ目の、じゃあこれからどうしようかというふうになったときに、東北信にするか中南信にするかという議論がありということもありましたけれども、それは確かにそういう選択肢もあるだろうと思いますけれども、佐久広域の中における役割というのは、やはり県関与ということをしかりと主張していくということでありまして、その中において、施設としてはしっかりした施設を持っているのは佐久でありますので、そういう意味では、そういったものの役割というものがどう位置づけられるかということについても、しっかりとした主張をしなきゃいけないと。あるいは、また、この施設の説明ということもお話をしていく必要があるだろうというふうに思っています。

どう思うかと言われれば、広域化を図るべきだというふうに思っています。

○議長（相原久男君） 5番、井出君。

○5（井出節夫君） この資料は、平成24年に中長期計画をつくるに当たっての利用状況が書かれた表なんです、平成23年度の表ですけれども。この中を見ると、小海町は牛も豚もゼロです。南相木も北相木もそうですし、御代田町もそうです。こういうところも全部人口割的に同割で払ってらるわけでしょう、この食肉センター。こういうことがいつまでも続いて、佐久市の議会では負担金というのが出てきますので、この負担金の3,000万円はどうなってんだということで私は議会に質問していますけれども、それぞれの市町村でもやっぱりこれは深めていく必要があると思うんです。食肉センターに1頭も載ってないのに、何で負担金を払わなきゃいけないのか。これは今言ったように消費者行政の観点から必要なんだと言え、それまでですけど。しかし、そうはいつても、受益者負担、独立採算という原則から見れば、やっぱり頭数割とかそういうことは私は必要だと思うんですけど。

その辺を考えていかないと、佐久市も、この間農政課のほうで調べてもらったら、肉牛飼っているのは15戸と、飼育頭数は1,771頭、豚の飼育農家は3戸しかないんですね。この中心の佐久市がその程度なもので、12月に神津議員が調べましたけれども、ほかの佐久穂町かどこかの入

たちは飼っているけれども中野に持って行ってしまおうとか、あるいは松本に持って行ってしまおうとか、別の課題があってそういうことをしていると思うんですけども、そういう点では、この食肉センターもいつまでもこのまま維持していくということは問題じゃないかという点では、独立採算、受益者負担という点についてはどのようにお考えですか。

○議長（相原久男君） 連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 独立採算、受益者負担ということがどういうことをおっしゃっているのかよくわかりませんが、この設立された経過というものを見れば、佐久広域において必要だという判断がなされて、そして、佐久市長土呂1番地において、さまざまな御反対もある中において、地域において受け入れをしていただいた、こういう経過があります。そういう意味では、広域として必要なものとして判断がなされたもの、その中において、大変まあ、なんといいですか、山もあれば谷もあるんですけども、そういった中においての課題があるからといって、そのことにおいてその分野から撤退するということはなかなか難しいことだというふうに思います。

その中において、遅々として何もしていないかということ、そういうわけではございませんので、先ほど事務局長がお話しになりましたとおり、それぞれの食肉流通センターを代表する方がお話し合いをしていると。これが一致した意見として、3カ所ともに県関与しなきゃいけないと、ある意味でいうと、県行政においてそういった声が、私は上げていただきたいなというふうに思いますし、井出議員さんも御関係の議員さんもいらっしゃいますので、この食肉行政、畜産行政をやった場合において、県のかかわりというものをしっかり持って、畜産行政、そして、消費者行政というものを安定的に行う、とり得る方法ということについて御一緒にお考えいただけることが、私は解決の道じゃないかというふうに思います。

○議長（相原久男君） 5番、井出君。

○5（井出節夫君） 前段のほうからいきますけど、この中長期計画の中の7ページに、今後の方向性が、先ほど言った損益分岐点から始まって、当面する課題解決のところに書いてあるんです、③のところ。センター使用料に関しては、光熱水費3,000万円以上かかってます。それとか、BSE対策という費用なども含めて受益者負担の原則に立って、きちんと使用料は検討しなさいよということが書いてあるから、私は検討すべきじゃないかと。当然、そのことは独立採算制ということに結びついていくということです。それで赤字があったら、赤字の分だけは分担金で皆さんからの負担金でお願いすればいいなんて、そんな考え方はまずいんじゃないかと。

それと、もう一つ、県の議員とかそういう話が出ましたけれども、県のホームページの中に、市町村等が経営する公営企業の抜本的な改革等の取り組み状況についてというのがあるんです。佐久の場合は、その中で、地方公営企業の抜本的な改革等の取り組み状況ということで、佐久広域連合のと畜場事業というのが挙げられているんです。これをよく見ると、挙げただけの話で、余りやっ

てないですね。

しかし、ここには、畜産農家の減少とかT P P等による畜産情勢はますます厳しくなっていると、経営を圧迫されることが予想されるために、民営化や食肉流通センター再編による統合を検討するという方向性としては出しているんですけども、先ほど事務局長のほうからもお話がありましたような全農長野は事務局として検討会議が何回かもう開かれているということで、その努力を見守りたいというふうに思います。

それなりの機関に私のほうからも伝えていきたいと思いますが、これは県が音頭をとってやらなければだめだと、広域連合をまたいでいる課題なわけですから、そういう点で確認していきたいと思います。

時間もまだ5分しか間がないですけども、観光の問題で、私はこれをなぜ取り上げたのかというと、北陸新幹線ができて、ちょっと金沢行ってみたいという相棒がいて、行ったわけです。旅行会社に頼んで全部手配してもらってました。行ったはいいけど、年寄りがいますから、帰りは夕方までに帰ってくるという条件で行ったら、ないんです。だから、長野で乗りかえるんです。同じ1本の新幹線の中で何で乗りかえなきゃいけないのというのが、一つ矛盾。

事務局長の話でいけば、時間から考えれば乗りかえたっていいんじゃないかって言うけど、何かあれは別の切符を買わなきゃだめでしょう、乗車券はいいんだけど、新幹線特急券は買いかえなきゃだめなんですね。そうなんです。高くなるんです。時間も必ずしも自分の思うようにはならない。時間的なロスが当然出ますからね。こんな新幹線ないです。東北新幹線に乗るのに大宮で乗りかえるというならわかりますけれども、同じこの中でね。私は、「あさま」がどうこうということも言っていない。金沢からお客さんが佐久平に、あるいは軽井沢に来るというのに、非常に本数が少なくて、これもチェックしてみたらちょっとびっくりしたんです。

先ほど申しましたように、朝方、金沢から出れば、午前6時13分が始発で、4本目が午前9時21分でしょう、金沢から佐久平におられるの。あとずっと夕方までないんです、午後4時までない。だから、午前9時から午後4時までの間の人は長野かどこかで乗りかえるというような、これについてはやっぱりもうちょっと研究していただいて、何とか変えるように、もう少しこの間に2つ、3つ、「はくたか」が停車するように、「かがやき」はもう長野から向こうに行っちゃうので無理ですから、そういう点ではやってほしいと。

それと、広域連合が佐久広域エリアの観光意識調査報告書というのを、リクルートに頼んで2012年にやってもらっています。この中に、佐久広域エリアの周遊時の障害となっている要素はないかというのがあって、「要素がない」というのが一番高い。障害になっているのは、一番が「公共交通の利便性が悪い」、これが29%あるんです。こういう点では佐久平へおりにいく、あるいは、佐久の広域エリアに来てみて、公共交通が非常に利便性が悪いということを行っているわけで、ぜひこういう点はいずれかのところで検討してやらないと。これは市長というより事務局長

ですか、この意向調査については、何か生かされて、検討されているんですか。

○議長（相原久男君） 連合長、柳田君。

○連合長（柳田清二君） まず、北陸新幹線についての特徴を申し上げさせていただくと、ダイヤを持ってらっしゃいましたけれども、それは全部長野駅にとまるんです。80本なんです。80本とまる中において、その構造として、「かがやき」というので大動脈をつくって、ほかの駅における場合というのは、長野駅乗りかえでそれぞれ乗りかえてやっていくと、こういうダイヤ編成なんです。だから、北陸に行くためには、例えば富山とか金沢には「かがやき」がとまりますけれども、その中間に関しては、長野駅で乗りかえていく方法、もしくは、富山駅で乗りかえていく方法ということが基本的な移動の方法としてJRとして考えているものであります。

その中において、井出議員さんがたまたま帰ろうと思ったときに「はくたか」がなかったということで、それは残念な話なんですけれども、そういったことについての努力ということをしたいと思います。ダイヤに関しては申し上げていきたいなと思いますが、構造とすれば、乗りかえるのもちょっと大変だから直通にしてもらいたいという気持ちはわかりますけれども、構造としては、長野駅で乗りかえて上田、佐久平というふうにやっていただくことが、その動きとして想定している多くのものということになります。

しかし、今のダイヤに関しては、より多くの利便性を獲得していきたいというふうに、それも確かに市民ニーズとしてあろうかと思しますので、努力をしたいと思います。

ただ、「じゃらん」の調査に関して、一番その調査で注目すべき点というのは、佐久に行かない理由は何ですかという、「行かない理由はない」というのが一番多いんですよ。つまり、用事があれば行くんだけど、行く用事がないから行かないと言ってるんですね。2番目にあるのが公共交通のという話になっておりますので、一番重要なことは、佐久地域における魅力をつくるということなんです。ダイヤ編成を上回る務めだというふうに思うんです。

ちょっと話が長くなるので割愛をしますけれども、そういった魅力づくりということについて、各市町村、それぞれ観光行政にとどまらず、それは移住政策等も含めてやられていらっしゃるというふうに思っておりますし、そういった努力についても、これは広域の場面でありますので、各市町村個別には努力されていらっしゃるのを申し上げることは避けさせていただきますけれども、それぞれご努力があると思いますし、もし佐久市における必要があれば、佐久市議会議場において御質問いただきたいと思っております。

○議長（相原久男君） 5番、井出議員。残時間ございませんので、これで打ち切りますが。

○5（井出節夫君） どうもありがとうございました。

○議長（相原久男君） 井出君の質問は以上をもって終結いたしました。

○議長（相原久男君） お諮りいたします。議事の都合により、暫時休憩といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認め、暫時休憩といたします。

なお、再開時刻は午後３時２５分といたします。

（午後 ３時１３分）

○議長（相原久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 ３時２５分）

◎日程第５ 議案の質疑

○議長（相原久男君） 日程第５ これより議案の質疑を行います。

議案第１８号 平成２７年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第１８号の質疑を終結いたします。

次に、議案第１９号 平成２７年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第１９号の質疑を終結いたします。

次に、議案第２０号 平成２７年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第２０号の質疑を終結いたします。

次に、議案第２１号 平成２７年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第21号の質疑を終結いたします。

次に、議案第22号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第22号の質疑を終結いたします。

次に、議案第23号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第23号の質疑を終結いたします。

次に、議案第24号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第24号の質疑を終結いたします。

次に、議案第25号 平成28年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第25号の質疑を終結いたします。

次に、議案第26号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第26号の質疑を終結いたします。

次に、議案第27号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第27号の質疑を終結いたします。

次に、議案第28号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第28号の質疑を終結いたします。

次に、議案第29号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第29号の質疑を終結いたします。

◎日程第6 議案の委員会付託

○議長（相原久男君） 日程第6 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会で御協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（相原久男君） ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時29分）

○議長（相原久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 5時14分）

◎日程第7 付託議案の委員長報告

○議長（相原久男君） 日程第7 付託議案の委員長報告を行います。

総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告を願います。

総務委員会委員長、市川君。

〔総務委員長 市川稔宣君登壇〕

○総務委員長（市川稔宣君） それでは、総務委員長報告を行います。

本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

お手元に御配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第18号 平成27年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、歳入全部、歳出1款議会費、2款総務費、6款予備費について、当委員会は原案認定するものと決しました。

議案第19号 平成27年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案認定するものと決しました。

議案第24号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第25号 平成28年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について、当委員会は原案可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（相原久男君） 議案第18号、議案第19号及び議案第24号、議案第25号の4件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

これをもって、質疑を終結いたします。

なお、議案第18号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論・採決いたしますので御承知願います。

〔総務委員長 市川稔宣君降壇〕

これより議案第19号、議案第24号、議案第25号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第19号 平成27年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。総務委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、総務委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第24号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成28年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した事案について、経済建設保健衛生委員長から報告を願います。

経済建設保健衛生委員会委員長、市村君。

〔経済建設保健衛生委員長 市村 守君登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（市村 守君） 経済建設保健衛生委員長報告を行います。

本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

お手元に御配付させております委員会審査報告書にもありますとおりでございますが、議案第18号 平成27年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出4款衛生費について、当委員会は原案認定するものと決しました。

議案第23号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案認定するものと決しました。

議案第29号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について、当委員会は原案可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（相原久男君） 議案第18号、議案第23号、議案第29号の3件を一括議題とし、これよ

り質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） これをもって質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 市村 守君降壇〕

○議長（相原久男君） これより議案第23号、議案第29号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第23号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第29号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

○議長（相原久男君） 次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告を願います。

社会文教委員会委員長、小林君。

〔社会文教委員長 小林貴幸君登壇〕

○社会文教委員長（小林貴幸君） 社会文教委員会における審査結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に付託されました議案は、決算認定4件、予算案3件の計7件でありました。お手元に御配付されております委員会審査報告書にありますとおり、決算認定であります議案第18号について中、所管事項、それから、議案第20号、議案第21号及び議案第22号については、いずれも原案認定と決しました。

次に、予算案であります議案第26号、議案第27号及び議案第28号について、原案可決と決

したところでございます。

以上で社会文教委員長報告を終わります。

○議長（相原久男君） 議案第18号、議案第20号から議案第22号及び議案第26号から議案第28号までの7件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） これをもって質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長 小林貴幸君降壇〕

○議長（相原久男君） これより議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第26号、議案第27号、議案第28号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第20号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、社会文教委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第21号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、社会文教委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第22号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、社会文教委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第26号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

○議長（相原久男君） これより、議案第18号 平成27年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第18号 平成27年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は原案認定であります。

本案は各常任委員会委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、各常任委員会委員長報告のとおり認定されました。

◎日程第 8 閉会宣告

○議長（相原久男君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成 28 年佐久広域連合議会第 3 回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 5 時 29 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 相 原 久 男

署 名 議 員 内 堀 次 雄

署 名 議 員 古 越 弘